

令和8年5月27日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会

資料2

# 業務・マネジメント部会に関するご報告

---

令和8年1月14日 開催

## 項目

---

- 1) 成績評定点入力ミスの原因と対策の検証についての報告
- 2) 品確法(運用指針)に関する取組状況
- 3) 年次報告
- 4) 組合せ加点の試行について

# 1)成績評定点入力ミスの原因と対策の検証についての報告

- 令和7年7月末に、近畿地方整備局において今年度公示した業務について、入札調書を見た参加業者から「自社の点数が低い」との指摘があった。
- 建設コンサルタント業務等の発注手続きにおいて、技術評価点の算出等に使用する過去の成績評定点に一部入力ミスがあることが判明。
- 地方整備局等においては8月4日(月)から、入札契約に関する手続きを一時延期し、契約手続きにおいて活用している令和2年度以降に完了している業務について、テクリスに登録している成績評定点が正しいかの確認作業を実施した。

## 【再発防止対策】

近畿地方整備局の有識者委員会においてまとめた資料(各地方整備局等の対策もこれらに当てはまる)

### 近畿地方整備局における建設コンサルタント業務等の成績評定点の入力ミス事案の再発防止策等について (報告書概要)

#### 1. 業務等の成績評定点の入力ミスの状況

- 令和7年7月、テクリスに登録している過去の成績評定点に一部入力ミスがあることが判明
- 令和2年度以降の完了業務についての入力ミス発生数は下表
- R2、R3は近畿独自システムを活用、R4からCCMSを活用したが、移行期にミスが多発
- 技術者評定点は、R4にR2、R3分をまとめて作業しており、その際ミスが多く発生

■表 完了年度別入力ミスの発生数

	R2	R3	R4	R5	R6	合計
業務評定点のミス	6	9	17			32
技術者評定点のミス	141	72	114	3	3	333
合計 (※対象業務件数)	147 (115)	81 (50)	131 (72)	3 (2)	3 (3)	365 (242)

#### 2. ミスの発生原因等

- 365箇所のミスについて内容を精査した結果、ミスの発生原因、修正できなかった原因は、以下のとおり。

- ①手入力時の入力ミス
- ②CCMSの登録ルールの不徹底
  - ・出力した成績評定通知書自体を加工
  - ・作業値をそのまま登録
- ③照査技術者等の登録漏れ
- ④各々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生
- ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと
- ⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

#### 3. 再発防止の方向性

- ①総合評価における成績評定点の重要性を踏まえ、しっかりと再発防止策を実施
- ②CCMS導入後のミスの減少を踏まえて検討
- ③システム改善での対応を基本
- ④システム改善までの間の、マニュアルの整備等、当面の措置に取り組む
- ⑤企業側が自社の成績を確認できる仕組みも検討
- ⑥システム改善等、業務のDXを推進する担当組織を強化

#### 4. 再発防止策

##### (1)人材育成、体制強化

- ①研修を通じた成績評定点の取り扱いに関する継続的な教育、②システム改善に取り組み、業務のDX化を推進する組織体制の強化

##### (2)システム改善

###### 【人間による操作行為を最小化するシステム改善】

- CCMSとテクリスを連動させ、CCMSの登録がそのまま自動的にテクリスに反映するようにシステムを改善

###### 【運用を誤らない物理的な措置の導入】

- CCMSから出力した成績評定通知書自体を加工できない仕組みを導入

###### 【システム対応の追求】

- CCMSを特記仕様書と連動させ、対象技術者の種類が自動選択されるようシステムを変更

##### (4)企業側が確認できる仕組み

- 企業側が自社成績のテクリス登録内容を確認できるようJACICに改善を依頼

##### (3)当面の措置

###### 【業務フローの見直しとマニュアルの整備】

- 業務フローの見直しを行い、適切な登録作業を可能とするマニュアルを整備

###### 【同一業務名と異なる措置の導入】

- 同一業務名が生じないよう、業務名の付け方についてルールを設定

###### 【速やかに再登録をする仕組みの構築】

- 成績評定点を見直した時は、速やかにテクリス再登録することをルール化
- 登録担当が的確に見直しを把握できるように業務フローを見直し

###### 【テクリス登録値を再確認する仕組みの導入】

- 毎年6月に過去4年分の成績評定点をJACICに登録することに変更
- 毎年7月末にテクリスの成績評定点に登録漏れ等がないか、確認

# 1)成績評定点入力ミスの原因と対策の検証についての報告

## 各地方整備局等における有識者委員会等の開催状況

組織名	開催日	結果概要
北海道開発局	令和8年3月24日	(了承された)
東北地方整備局	令和8年3月2日	(了承された)
関東地方整備局	令和8年1月30日	ミスは避けられない面もあるが、正確性が重要であり、ミスが起きにくい体制づくりが必要であり、対策案は妥当。
北陸地方整備局	令和7年12月15日	ミスの発生要因が単純ミス(JACICへの登録申請漏れ)であることが確認された。 提示した再発防止対策について了承された。
中部地方整備局	令和8年2月2日	(了承された)
近畿地方整備局	①令和7年9月29日 ②令和7年11月6日	すべてのミスについて偶発的なヒューマンエラーであることが確認された。 提示した再発防止対策について了承された。
中国地方整備局	令和8年1月19日	(了承された)
四国地方整備局	令和7年12月15日	入力ミスが恣意的に行われたものではないと確認された。 再発防止対策を着実に進めること、また、特にシステム改修は早急に進めるとともに、確実なチェック体制を構築して確認することを指導された。
九州地方整備局	令和7年12月16日	入力ミスが単純ミスによるもので恣意的なものではないことが確認された。 提示した再発防止対策について了承された。
沖縄総合事務局	令和8年1月15日	(了承された)
国土技術政策総合研究所	令和8年2月18日	(了承された)
国土地理院	令和8年3月3日	ダブルチェックが基本だが、それだけでは防げないミスがあるのでしっかり対応を検討してほしい

## 2) 品確法(運用指針)に関する取組状況

- 調査・設計等の業務発注時には、プロポーザル方式、総合評価落札方式において働き方改革や地域企業の育成、若手・女性技術者の育成等を目的として多様な評価方法が試行されている
- 各試行の結果を分析したところ、概ね目的に沿う結果が得られ、成果品質も確保されるなど、有効性を確認
- これらの試行の取り組みは事例集として情報共有を図るとともに引き続き試行を行いながらPDCAを回し、対応方針を検討
- 発注者・受注者へのアンケート調査の分析、及び成績評定や参加者数、その属性等のデータによる定量分析を実施

試行分類	タイプ	試行目的	総適用件数 ( )書きR6年度 件数	効果の評価		R6 試行 地整
				試行の目的に対する効果	成果品質面 (業務成績)	
働き方 改革 (手続き の効率 化)	①技術者評価重視型	手続きの効率化	約1,100件 (約100件)	・受注者の8割、発注者の7割が負担低減効果を実感【R4アンケート】	試行対象 :79.4点(東北) 試行対象外:79.3点(東北)	5/10
	②技術提案簡素化型	手続きの効率化	約3,600件 (約700件)	・受注者の9割、発注者の6割が負担低減効果を実感【R4アンケート】	試行対象 :80.1点(九州) 試行対象外:79.9点(九州)	7/10
	③同時提出型	手続きの効率化	約4,000件 (約800件)	・受注者の6割、発注者の5割が負担低減効果を実感【R4アンケート】	試行対象 :79.9点(九州) 試行対象外:79.9点(九州)	9/10
地域企 業の育 成	④チャレンジ型	地域企業の新規参入の促進	約2,300件 (約1,400件)	・直轄実績がない企業の新規参入割合が増加 ・試行対象約7.5%に対し、当該試行以外約2.3%(東北)	試行対象 :79.5点(東北) 試行対象外:79.4点(東北)	6/10
	⑤地域貢献度評価型	災害対応等の体制の確保・育成	約3,000件 (約400件)	・地域の中小企業の受注割合が増加 ・試行対象18%に対し、試行対象外9%(中国)	試行対象 :80.1点(中国) 試行対象外:80.1点(中国)	6/10
	⑥地域要件設定型	地域の担い手の確保・育成	約1,300件 (約400件)	・本店所在地が当該地整管内にある企業の受注割合が増加 ・試行対象77%に対し、試行対象外40%(中国)	試行対象 :79.8点(中国) 試行対象外:80.0点(中国)	10/10
	⑦実績評価緩和型	実績が少ない業務でより高い技術力を有する企業の参加を促す	2件 (0件)	(R4~R6試行なし) ※実績の少ない業務を発注する場合に限るため	(同左)	1/10
若手技 術者・女 性技術 者の育 成	⑧実績・資格評価緩和型	若手技術者の育成	約4,000件 (約50件)	・45歳未満の管理技術者の割合が約1.7倍(R5・6年度) ・試行対象22%に対し、試行対象外13%(北海道)	試行対象 :78.7点(北海道) 試行対象外:78.8点(北海道)	1/10
	⑨要件指定型	若手技術者・女性技術者の育成	約160件 (約20件)	・45歳未満の管理技術者の割合が約5.6倍(R5・6年度) ・試行対象100%に対し、試行対象外18%(近畿)	試行対象 :79.7点(近畿) 試行対象外:79.4点(近畿)	3/10
	⑩配置加点型	若手技術者・女性技術者の育成	約2,300件 (約1,100件)	・45歳未満の管理技術者の割合が約5.0倍(R5・6年度) ・試行対象65%に対し、試行対象外13%(関東)	試行対象 :79.1点(関東) 試行対象外:78.6点(関東)	8/10
	⑪管理補助技術者評価型	若手技術者の育成	約3,900件 (約1,500件)	・45歳未満の管理技術者の割合が約1.8倍(R5・6年度) ・試行対象55%に対し、試行対象外30%(中国)	試行対象 :79.9点(中国) 試行対象外:80.0点(中国)	5/10
	⑫WLB等推進企業評価型	若手技術者・女性技術者の育成	約500件 (約500件)	・45歳未満の管理技術者の割合が約2.0倍(R5年度) ・試行対象57%に対し、試行対象外28%(中国)	試行対象 :81.0点(中国) 試行対象外:80.5点(中国)	1/10
その他 (技術力・生 産品質 向上)	⑬技術表彰評価型	地域企業の技術力や生産性向上	約4,500件 (約2,000件)	・受注者の約5割が取組意欲の向上を実感【四国・R4アンケート】	試行対象 :79.1点(関東) 試行対象外:78.7点(関東)	7/10
	⑭経験豊かな技術者の活用促進	シニア技術者の知識・経験の活用	約300件 (約260件)	・55歳以上の照査技術者の割合が約1.3倍(R6年度) ・試行対象41%に対し、試行対象外32%(東北)	試行対象 :79.8点(東北) 試行対象外:79.4点(東北)	2/10

国土交通省の直轄業務では平成17年に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行されて以降、平成20年度からの総合評価落札方式の適用により業務成果の品質確保を図っており、入札・契約の実施状況についてこれまでの経年状況と併せて概観するために、令和6年度年次報告として実施状況を整理した。

- 国土交通省の地方整備局等が令和6年度に契約した調査・設計業務は、プロポーザル方式、総合評価方式、価格競争方式、随意契約を含め10,726件である。
- 総合評価落札方式の導入以降、同方式による件数の割合は経年的に増加し、令和6年度には契約件数の61.0%となった。同方式による当初契約額は、3,049.4億円。
- 業務成績評定点の発注方式別の平均は、プロポーザル方式(79.7点)、総合評価落札方式(79.2点)、価格競争方式(78.5点)となった(令和6年度)。総合評価落札方式の配点比率別では、1:3(79.6点)、1:2(79.1点)、1:1(79.3点)となった。

#### 1. 調査・設計等業務の契約状況

- (1)発注方式別契約件数の推移(全業種計)
- (2)発注方式別当初契約額の推移(全業種計)

#### 2. 調査・設計等業務の入札・落札状況

- (1)競争参加の状況(令和6年度:土木／測量／地質)
- (2)入札率・落札率の推移(全業種)
- (3)低入落札発生状況(全業種)(総合評価・価格競争別 経年変化)[予定価格1,000万円超]

#### 3. 業務成績との関係(令和6年度)

- (1)発注方式・配点比率と業務成績評定点との関係(全業種計)
- (2)低入落札の業務成績評定点(全業種計／土木／測量／地質)

## 令和6年度試行

### ● 対象

方式:総合評価落札方式 + プロポーザル方式  
 技術者:管理技術者 + 担当技術者  
 (登録資格を求める場合) (登録資格を求める場合)

### ● 試行状況

試行件数:99件(R7.3末時点)  
 うち、組合せ加点で受注した件数:49件(81人)

### 加点事例

道路附属物点検業務:技術士+コンクリート診断士  
 環境調査業務:技術士+1級ビオトープ施工管理士  
 地質調査業務:技術士+地すべり防止工事士

### ● 組合せ加点で受注した管理技術者+担当技術者の資格

資格	組合せ資格	管理技術者	担当技術者
(1)技術士	国土交通省登録資格		
	河川技術者資格	2人	4人
	地質調査技士	6人	
	砂防・急傾斜管理技術者	5人	
	1級ビオトープ施工管理士	1人	
	地すべり防止工事士	1人	
	コンクリート診断士	1人	11人
	道路橋点検士		38人
	河川点検士		4人
	インフラ調査士		1人
(2)国土交通省登録資格 (RCCM、土木学会認定資格)	国土交通省登録資格		
	地質調査技士	1人	
	交通工学研究会認定TOE	1人	
	道路橋点検士		4人
	コンクリート診断士		1人
合計		18人	63人
	組合せ資格の種類:9資格 (令和5年度より+3資格)		

### ■ R7年度についても引き続き試行を実施中。

- 評価点による成果品質の確認
- 発注者へのアンケート調査の実施
- 組合せ加点による国土交通省登録技術者資格取得状況の検証

## ○働き方改革、品質向上に向けた取組について

発注手続きの効率化・簡素化の検討

⇒電子入札システムの機能改良

⇒テクリスの機能改良

## ○総合評価落札方式の効果検証について

導入効果があるのか不明確

⇒工事と同様に効果検証進めるにあたっての方向性を検討

(プロポーザル方式についても)

## ○業務における多様な発注方式の活用について

- 担い手確保や受発注者の入札手続きに係る負担軽減、効率化を目的に各種試行を実施
- 試行効果の分析等を実施し、フォローアップや見直しを行う
- 新たな発注方式の整理・検討

## ○設計施工に関するデータマネジメントについて

電子納品保管管理システムに保存してあるデータ活用効率化の検討

## 現況

### <地整HP>

※中部地整の例

契約年月日	業務名	変更契約の内容	成績評定通知書	掲載終了日
令和7年3月31日	令和6年度 テックフォース活動支援高度化検討業務	詳細を見る	-	令和9年3月31日
令和7年3月31日	令和6年度 中部地方整備局無線通信施設設計業務	詳細を見る	成績評定通知書	令和9年3月31日
令和7年3月28日	令和6年度 中部圏広域連携検討業務	詳細を見る	成績評定通知書	令和9年3月31日
令和7年3月3日	令和6年度 津法務総合電気設備改修工事監理業務	-	成績評定通知書	令和9年3月31日
令和7年2月3日	令和6年度 豊川公共職業安定所蒲郡出張所空調設備改修工事監理業務	-	成績評定通知書	令和9年3月31日

(公表内容)

受注業者に通知している成績評定通知書

業務名：令和6年度 中京都市圏総合都市交通体系調査検討業務

考査項目	細別	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定		
			管理技術者 主任技術者 (評定点/満点) (注1・2)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	16.0点/20.0点	16.0点/20.0点	4.0点/5.0点
	実施状況の評価	執行管理	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点
		品質管理	14.0点/20.0点	14.0点/20.0点	21.0点/30.0点
		業務特性	8.0点/10.0点	8.0点/10.0点	10.0点/12.5点
		創意工夫	3.2点/4.0点	3.2点/4.0点	3.2点/4.0点
説明調整能力の評価	説明調整能力	4.8点/6.0点	4.8点/6.0点	4.8点/6.0点	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	6.0点/7.5点
結果の評価	成果物の品質	24.0点/30.0点	24.0点/30.0点	24.0点/30.0点	
評定点の小計(注3)		78点/100点	78点/100点	77点/100点	
事故等による減点		0点	0点	0点	
取壊修補又は損害賠償による減点		0点	0点	0点	
その他( )		0点	0点	0点	
総合評定点(注3)		78点/100点	78点/100点	77点/100点	

- ・受注業者名
- ・業務名
- ・履行期間
- ・完了検査日
- ・業務評定点
- ・管理技術者評定点
- ・担当技術者評定点
- ・照査技術者評定点

比較可能

## 対策後

### <JACIC>

テクリス登録値を一覧表でJACICのHPに掲載(地整HPにもリンク掲載)

⇒ 受注者が、成績評定通知書とテクリス登録値が合っているか確認することが可能に

(公表内容)

- ・テクリス登録番号
- ・業務評定点
- ・管理技術者評定点
- ・担当技術者評定点
- ・照査技術者評定点

登録番号	総合評定点	管理(主任)技術者評定点	担当技術者評定点	照査技術者評定点
4046026155	81.0	81.0	82.0	-
4044665129	78.0	78.0	80.0	-
4044590921	79.0	79.0	83.0	-
4044672419	80.0	80.0	76.0	-
4045342441	80.0	80.0	80.0	80.0
4044688300	80.0	80.0	82.0	-
4044547464	78.0	78.0	76.0	-
4043637098	79.0	79.0	75.0	-
4043555884	79.0	79.0	75.0	-

## <現況>

申請者が個別にPDFをアップロードして、発注者がダウンロードするシステムになっており、作業に手間が発生している



## <次期改良>

- 申請者が申請情報をデータ入力できるようにすることで、他システムとの連携が可能になる。
- また、入力データを二次活用することで、申請者の入力作業の効率化が図れる。

## <将来イメージ>

電入システム入力データ



自動連携

工事契約管理システム(CCMS)等  
審査自動化できるように改修

国土交通省

同種工事実績：  
同種工事名  
CORINS番号  
同種工事概要

配置予定技術者：  
氏名  
資格

技術提案書：  
添付

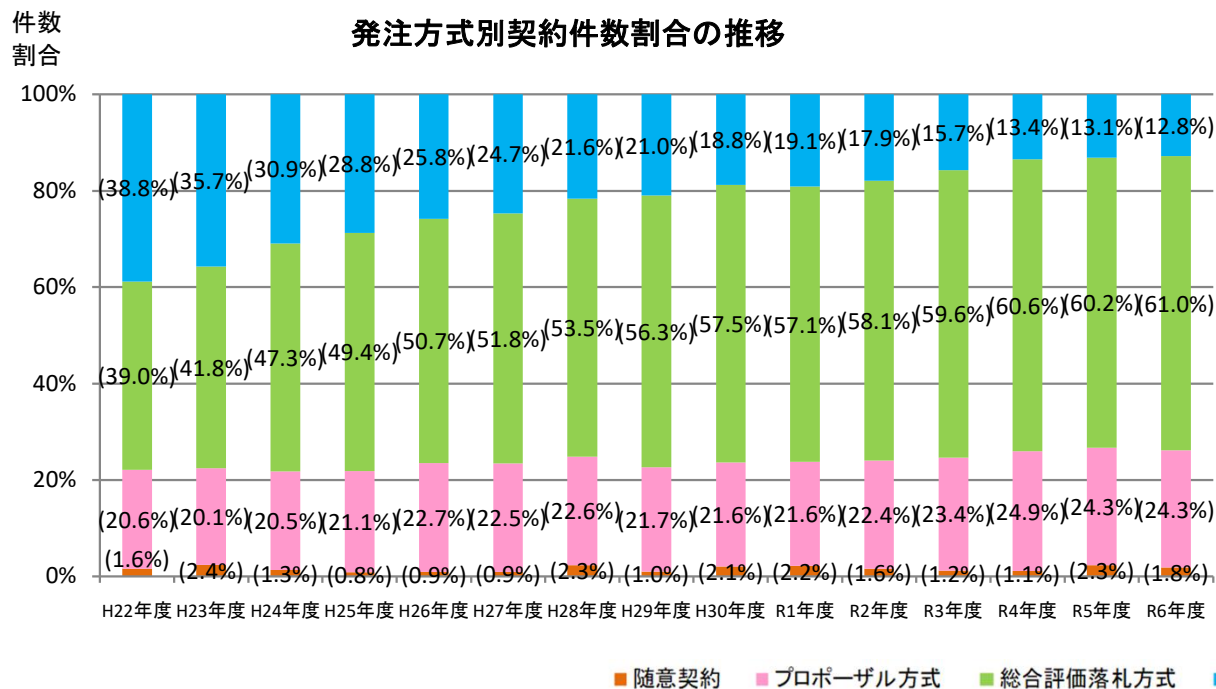
申請入力データから参加資格を自動判定処理



自動判定結果を基に効率的に審査会を実施

## ＜経緯＞

- 平成17年度に、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）が施行され、まずは、「公共工事（施工）」の分野で総合評価落札方式が導入された。
- 「建設コンサルタント業務等」についても品質確保の重要性が高まり、平成19年度から試行として取組を開始しました。
- 令和6年度時点で、約6割が総合評価落札方式で発注されている。



※北海道開発局+8地方整備局の業務を対象(港湾・空港関係、農林・水産関係を除く)。以下、同様。

## <課題>

- 総合評価落札方式を導入してから、20年弱が経過しようとしているが、導入効果が不明確
- 総合評価落札方式を今後も活用していくにあたって、その効果を検証する必要がある

## <方向性(案)>

- 品質向上の視点  
⇒ 業務成績評定点(品質)の分析、技術提案の実施効果分析